

ニュース解説

2025 年 8 月号

株式会社ワーク・アビリティ(編集部)
〒150-0013 渋谷区恵比寿1-30-8 プライムコート恵比寿2F
TEL:03-5789-2200 FAX:03-5789-2705

目次

フリーランス法違反で是正指導	… 1
年収いくらまで所得税の扶養に入れる?	… 1
幅広い世代で広がる「静かな退職」	… 2
パート・アルバイト時給調査、三大都市圏で平均1,260円	… 3
3つのステップで進める「多様な正社員」導入マニュアル	… 3
自爆営業はパワハラになる?	… 3
子どもの合宿、マイナンバーカードのコピーを持たせたい	… 4
い?	
2026年スタート、フリーランス保護とストレスチェック義務化	… 4

会員用ページ

ID: news2025

パスワード: WAn%2255

速報! 年金制度改正法が6月13日に成立しました

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147284_00017.html

次月号以降で重要な改正点を紹介していく予定です。

ニュース解説

※顧問先のご指導の際、お手元の参考資料としてご利用ください。

今月の「事務所ニュース」に掲載した主なニュースの情報源となる統計・法令・資料などは、以下のとおりです。

P.1

フリーランス法違反で是正指導

2024年11月施行のフリーランス法を受け、公正取引委員会はゲーム・アニメ・リラクゼーション・フィットネス業界の取引実態を調査し、45社に是正指導を実施しました。フリーランスとの取引における契約明示や報酬支払、ハラスメント防止など、法対応の実務が問われています。委託契約の多い業種では、あらためて契約書や運用体制の見直しが急務です。

情報源

(令和7年3月28日)特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律に基づく指導について

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/mar/250328_FL.html

P.2

特集

年収いくらまで所得税の扶養に入れる？

2025年税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、大学生の子を対象とした「特定親族特別控除」の創設が行われました。扶養の年収要件も大きく変わります。

実務上は12月の年末調整時に対応すれば問題ありませんが、従業員からの問い合わせ対応に備え、制度のポイントや誤解が生じやすい「年収の壁」への理解を整理しておくことが肝要です。

情報源

国税庁のパンフレット

「令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について（源泉所得税関係）」

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/0025004-025.pdf>

所得税法等の一部を改正する法律案

<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/gian/217/pdf/t0802170012170.pdf>

厚生労働省保険局保険課に電話確認した内容です（6/16）

⇒大学生世代の健康保険の扶養要件については、「130万円未満」から「150万円未満」に変更する。2025年10月1日から変更を適用する旨の通知を、これから出す予定。

解説

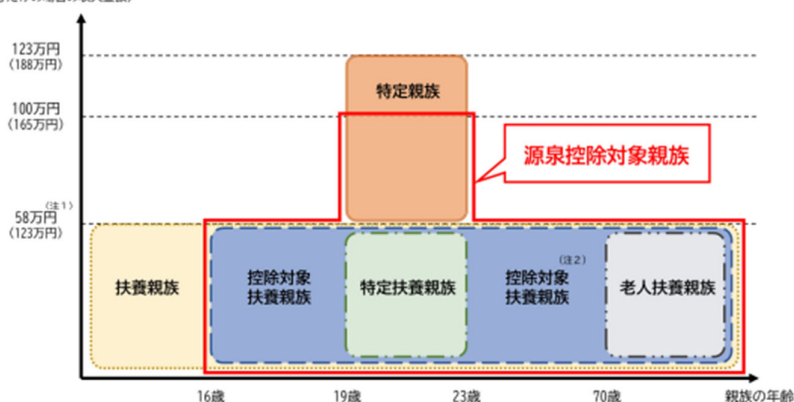
本文にも記載したとおり、2025年から要件が変わるものの、現時点ではまだ対応は必要ありません。12月に対応することになります。

そして来年、2026年分からの給与計算においては、「源泉控除対象親族」というくくりができます。これは、「従来の控除対象扶養親族」＋「特定親族の一部」で、図の赤枠内の人たちです。

下図の赤枠内の人については、月々の給与計算において「扶養人数1名」としてカウントするということです。

【参考：親族の範囲】

親族の合計所得金額
(収入が給与だけの場合の収入金額)



(注) 1 この図の扶養親族の合計所得金額の要件は、改正後の金額です（改正前：48万円）。
2 年齢30歳以上70歳未満の非居住者については、①留学により国内に住所及び居所を有しなくなった人、②障害者、
③その居住者からその年において生活費又は教育費に充てるための支払を38万円以上受けている人のいずれかに該当する場合に限ります。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/0025004-025.pdf>

（パンフレット7ページ）2026年分からの給与の源泉徴収事務における留意事項より

P.4

幅広い世代で広がる「静かな退職」

マイナビの調査により、全世代で4割以上の正社員が「静かな退職」状態にある実態が明らかになりました。ワークライフバランスの重視や職場への期待値の変化が背景にあり、組織としてはモチベーション管理やキャリア支援のあり方を再考する必要があります。

 情報源

正社員の静かな退職に関する調査2025年（2024年実績）

https://career-research.mynavi.jp/research/20250422_95153/

P.4

パート・アルバイト時給調査、 三大都市圏で平均1,260円

ジョブズリサーチセンターによるアルバイト・パート時給調査をご紹介します。特に、人手不足分野における採用競争の激化がうかがえます。地域別の動向も含め、現場の人件費設計や採用戦略を見直す際の参考資料として活用できます。

 情報源

2025年4月度 アルバイト・パート募集時平均時給調査【三大都市圏（首都圏・東海・関西）】

https://jbrc.recruit.co.jp/data/data20250520_3769.html

P.5

3つのステップで進める 「多様な正社員」導入マニュアル

多様な人材の活躍を促進するうえで注目される「多様な正社員」制度について、厚生労働省が実務に即した導入マニュアルを公開しました。制度設計の検討から社内制度への落とし込みまで、ワークシート形式で段階的に整理できる実践的な内容です。新規導入だけでなく、既存制度の見直しにも有効なツールとなっています。

 情報源

「多様な正社員」制度導入マニュアル

https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/tayou/pdf/tayou_introduction.pdf

多様な働き方の実現応援サイト

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/tayou/>

P.6 人事労務の法律ミニ教室

自爆営業はパワハラになる？

厚生労働省は一定の要件を満たす場合には「パワーハラスメントに該当する」として、自爆営業をパワハラ防止指針に明記する方針を示しています。

情報源

労働者に対する商品の買取り強要等の労働関係法令上の問題点

※いわゆる「自爆営業」を含む

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001462034.pdf>

後を絶たない自爆営業（内閣府事務局）

<https://www8.cao.go.jp/kisei->

[kaikaku/kisei/meeting/wg/2310_03human/231115/human02_05_rev.pdf](https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/meeting/wg/2310_03human/231115/human02_05_rev.pdf)

「自爆営業」禁止、指針に明記へ 自腹でノルマ達成はパワハラ―厚労省

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2024112500786&g=eco>

P.7 すっきりわかる。社会保険

子どもの合宿、マイナンバーカードのコピーを持たせたらいい？

制度移行期における現場での柔軟な対応の参考資料として活用いただければ幸いです。

情報源

保育所等への通園時や学校行事等における児童・生徒等の保険資格の確認について（デジタル庁）

[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resou](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0e218084-72ad-4fa1-b216-)

[rces/0e218084-72ad-4fa1-b216-](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0e218084-72ad-4fa1-b216-95a00e97993b/6a4b32a0/20250326_mynumber_insurance-card_outline_01.pdf)

[95a00e97993b/6a4b32a0/20250326_mynumber_insurance-card_outline_01.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0e218084-72ad-4fa1-b216-95a00e97993b/6a4b32a0/20250326_mynumber_insurance-card_outline_01.pdf)

「健康保険証の廃止に伴う修学旅行等の学校行事や部活動の合宿・遠征等における児童生徒本人の被保険者資格の確認方法について」の一部改正について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/001402793.pdf>

P.6 労務ひとこと

2026年スタート、フリーランス保護とストレスチェック義務化

情報源

労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案の概要
この案のとおりに成立しています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001449334.pdf>